

---

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第6、議案第61号 平成29年度松崎町一般会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第61号は平成29年度松崎町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（渡辺文彦君） いま、選挙のパターンを4つ提示されて、内容はよく理解できたわけですが、パターンの2番目でしたかね。町長選も議員補欠選も両方された場合、立会人なんかの経費というのは重複する分があるわけだから、その分は当然不必要になる部分も出てくるわけですね。その部分の・・・、不必要な分に関しては選挙が終わった後の議会か何かの時に減額補正がされるということになるわけですね。そういうことで・・・、ちょっと確認を・・・。

○総務課長（高木和彦君） おっしゃるとおり不用なものにつきましては、減額いたします。

これは、今回、昨日行われた衆議院選挙でも同じですけれども、不用になった分については国の方に返還、この分につきましても、国だから町だからというわけではないですけれども、私どももなるべく経費を削減することは頭の中に入れておきます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（伴 高志君） ちょっと説明で聞き洩らしたかもしれない、もう一度お願いしたいんですけれども、この財源が前年度繰越金になっている理由というのは・・・、お願いします。

○総務課長（高木和彦君） 財源については、いろいろなパターンがあります。例えば、新しい・・・、例えば、福祉施設を造る時は福祉基金から入れる場合ですとかがありますけれども、今回のこの一般の費用につきましては、前年度から繰り越された、28年度から不用になった額というのは、こういうものに充てるということで、言ってみれば、仮の形で置いてある形になります。

そして、これから・・・、この選挙もそうですし、例えば、道路の町道の簡単な補修である程度お金が出るとかという時には、それを一回繰越から充当するような会計処理を取っております。

す。

それにつきましては、また精算的なものというか、また調整については12月の補正予算の時に繰り越した額から年度途中にある程度流用した額、それを調整してまた皆様にご報告する形になると思います。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第61号 平成29年度松崎町一般会計補正予算（第5号）の件を挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---